

平成 23 年 度

行 財 政 改 革 の 取 り 組 み

(総括表)

(単位:千円)

区 分		見直し額
1 内部事務の見直し		△2,778,949 (△2,308,111)
	① 業務執行体制の徹底した効率化	△15,366 (△14,734)
	② 国等の外郭団体等に対する負担金・分担金等の見直し	△32,110 (△261,587)
	③ 契約全般の見直し	△126 (△133)
	④ 庁費や職員を対象とした事務事業の見直し等	△2,731,347 (△2,031,657)
2 施策・事務事業の見直し		△91,379 (△191,681)
	(1) 必要性・実施主体の検討	△89,179 (△88,919)
	① 事業の目的が達成された事務事業	△25,411 (△25,411)
	② 事業継続の必要性が低くなっている事務事業	△3,191 (△3,191)
	③ 対象者・事業量が減少している事務事業	△36,072 (△35,812)
	④ 市内部での重複・類似事務事業	△24,505 (△24,505)
	(2) 施策・事務事業のサービス提供手法等の検討	△2,200 (△2,200)
	① 地域・企業等の協力により市民や民間の力を活用できる事務事業	△2,200 (△2,200)
	(3) サービスの水準と受益者負担の検討	— (△100,562)
	① 適正な受益者負担	— (△100,562)
3 公の施設等の見直し		△74,907 (△81,111)
4 外郭団体に関する見直し		△42,272 (△33,540)
	① 外郭団体に対する支出の見直し	△42,272 (△33,540)
5 歳入の確保		△6,749 (△4,639,872)
	① 未利用土地の売却	— (△3,832,033)
	② その他の歳入	△6,749 (△807,839)
6 公営企業等の経営努力		別紙参照(9頁)
計		△2,994,256 (△7,254,315)

人件費関係分

(単位:千円)

区 分	見直し額
定員の見直し	△1,636,317 (△1,636,317)
非常勤行政委員の報酬日額化	△48,072 (△48,072)
その他人件費の見直し	△117,727 (△117,727)
計	△1,802,116 (△1,802,116)

合 計	△4,796,372 (△9,056,431)
-----	----------------------------

上段：歳出額 下段（ ）書き：一般財源額

(主な行財政改革の取り組み一覧)

見直し額欄 () 書きは一般財源額

区 分			見 直 し 額 千円	説 明
1 内部事務の見直し			△2,778,949 (△2,308,111)	
	① 業務執行体制の徹底した効率化		△15,366 (△14,734)	事務事業の簡素化・効率化を徹底することにより、業務執行体制のスリム化を図る 交通事故相談、カラーガード隊
	② 国等の外郭団体等に対する負担金・分担金等の見直し		△32,110 (△261,587)	団体の事業内容や内部留保等の経営状況を踏まえた上で支出の必要性及び妥当性を判断し、廃止や負担金額の引き下げ等の見直しを実施 〔廃 止〕 日本広報協会、中部空港調査会、 日本租税研究会、廃棄物研究財団 等 〔減 額〕 地方税電子化協議会、地域創造、 中部広域観光推進協議会 等 〔その他〕 自治体国際化協会からの返還金 等
	③ 契約全般の見直し		△126 (△133)	随意契約ガイドラインに基づく競争性の確保、材質等の仕様や入札条件の精査、多数の業者からの見積もり合わせ等により、契約価格を引き下げることを前提に予算額を見直し 契約の仕様の精査
	④ 庁費や職員を対象とした事務事業の見直し等		△2,731,347 (△2,031,657)	事務事業の実施に最低限必要なもの及び法令等により実施が義務付けられているものを除き、削減 庁舎管理経費の精査、経常事務費（需用費、旅費、備品購入費等）の精査
2 施策・事務事業の見直し			△91,379 (△191,681)	
	(1)必要性・実施主体の検討		△89,179 (△88,919)	
		① 事業の目的が達成された事務事業	△25,411 (△25,411)	
		(市民経済) 伏見・長者町ベンチャータウン形成事業	△4,500 (△4,500)	②予定額 1,000千円 一定の成果が得られたため、平成23年度より事業廃止（平成22年度中に入居した事業者に対する助成は継続）

区 分			見 直 し 額 千円	説 明
		(市民経済) まるはち月間関連事業	△3,700 (△3,700)	②③予定額 2,100千円 事業の浸透が図られたため、中央イベントを見直し、プロモーション活動を休止（ガイドブックの作成は継続）
		(緑政土木) 緑化用苗木育成事業	△17,211 (△17,211)	②③予定額 ー千円 対象施設の緑化が進捗したことに伴い廃止
		② 事業継続の必要性が低くなっている事務事業	△3,191 (△3,191)	
		(市民経済) 違法駐車等防止重点地域活動等	△3,191 (△3,191)	②③予定額 4,975千円 違法駐車等防止重点地域（中区栄地区）において、違法駐車減少に伴い助言啓発活動を休止（実態調査は継続）
		③ 対象者・事業量が減少している事務事業	△36,072 (△35,812)	
		(環境) 天白中継所	△34,521 (△34,261)	②③予定額 15,800千円 平成23年4月からの不燃ごみ分別区分の変更に伴い、不燃ごみ収集運搬の中継施設である天白中継所を平成23年3月に廃止
		(環境) し尿作業場	△1,551 (△1,551)	②③予定額 76,645千円 し尿処理量の減少に伴い、富田作業場を平成23年4月に休止
		④ 市内部での重複・類似事務事業	△24,505 (△24,505)	
		(子ども青少年) 民間保育所3歳未満児受入補助	△7,740 (△7,740)	②③予定額 15,480千円 3歳未満児の保育内容向上を図るための非常勤職員を上乗せ配置する補助制度について、同趣旨の正規職員の制度の活用ができる定員90人以上の保育所を対象から除外
		(子ども青少年) 民間保育所保育士確保対策補給金	△16,765 (△16,765)	②③予定額 59,395千円 年度当初に受入児童が減少した場合にも、保育士の雇用を継続し、年度途中入所の円滑な受け入れができるように人件費を補助している期間について、実績を踏まえて短縮
		(2) 施策・事務事業のサービス提供手法等の検討	△2,200 (△2,200)	

区 分			見 直 し 額 千円	説 明
	① 地域・企業等の協力により市民や民間の力を活用できる事務事業		△2,200 (△2,200)	
		(子ども青少年) いきいきなごやっ子づくり	△2,200 (△2,200)	②③予定額 一千円 子どもの主体性や創造性、社会性を育む新たな遊び、体験のモデル事業として補助を実施してきたが、地域における活動として定着してきたため、今後は市民活動に委ね、補助を廃止
	(3)サービスの水準と受益者負担の検討		－ (△100,562)	
	① 適正な受益者負担		－ (△100,562)	
		(子ども青少年) 保育料の改定	－ (△100,562)	②③予定額（歳入） 7,465,824千円 平均改定率 2.0%
3 公の施設等の見直し			△74,907 (△81,111)	「施設の方向性等」において、統廃合、民営化、指定管理者制度導入など、あり方の見直しを行うとされた施設
	(健康福祉) 軽費老人ホーム緑寿荘		△10,260 (△25,218)	②③予定額 160,431千円 指定管理者制度を平成23年4月に導入
	(健康福祉) 身体障害者授産施設緑風荘		△25,059 (△18,859)	②③予定額 一千円 社会福祉法人へ平成23年4月に移管
	(教育) 平田幼稚園		△11,903 (△11,799)	②③予定額 一千円 入園希望者の減少により、平成23年3月に廃止
	(教育) 稲葉地・名東プール		△27,685 (△25,235)	②③予定額 一千円 施設の老朽化等を勘案し、平成23年3月に廃止
4 外郭団体に関する見直し			△42,272 (△33,540)	
	① 外郭団体に対する支出の見直し		△42,272 (△33,540)	契約の切替等に伴う指定管理料の減、事業内容の精査による減等 (財)名古屋市文化振興事業団 △29,199(△22,199) (財)名古屋市民休暇村管理公社 △8,875 (△8,875) (財)名古屋食肉公社 △4,198 (△2,466)

区 分		見 直 し 額 千円	説 明
5 歳入の確保		△6,749 (△4,639,872)	
	① 未利用土地の売却	— (△3,832,033)	
	(財政) 事業用代替地等	— (△3,000,000)	
	(健康福祉) 盲導犬総合訓練センター 跡地等	— (△363,246)	盲導犬総合訓練センター跡地、遺贈土地、貸付 土地（2カ所）
	(子ども青少年) どんぐりひろば	— (△143,134)	2カ所
	(住宅都市) 事業用代替地	— (△30,943)	
	(緑政土木) 事業用代替地等	— (△100,000)	
	(消防) 防火水槽跡地等	— (△53,260)	防火水槽跡地（1カ所）、消防団詰所跡地（2 カ所）
	(教育) 総合体育館敷地等	— (△141,450)	駐車場用地（2カ所）
	② その他の歳入	△6,749 (△807,839)	
	(各局) 広告収入の確保	— (△79,866)	ホームページ上のバナー広告、施設の壁面広告、 印刷物への広告等
	(各局) 行政財産の貸付	— (△103,954)	自動販売機の設置等
	(財政) 市債権の適正管理	— (△90,546)	市債権の管理を適正に行い、全庁一体となった 取組みを実施

区 分		見 直 し 額 千円	説 明
	(環境) 容器包装の再商品化配当金	— (△433,064)	プラスチック製容器包装等の分別による(財)日本容器包装リサイクル協会からの配当金の増
	(健康福祉) 国民健康保険における不正利得・不当利得返還金の収納対策	1,251 (△7,813)	催告事務の強化、徹底による収納率の向上 現年分 73→81% 滞納繰越分 1→5%
	(子ども青少年) 国庫補助の活用	△8,000 (△19,439)	国庫補助制度を活用した財源の確保
	(緑政土木) 企業協賛金の活用	— (△18,500)	東山動植物園の動物飼育費等に企業協賛金を活用
	(緑政土木) 歩道橋におけるネーミングライツの導入	— (△6,552)	市内の歩道橋にネーミングライツを導入
	(緑政土木) 東山動植物園クーポンの導入	— (△8,300)	旅行代理店において、東山動植物園の入場券付クーポンを販売
	(教育) 常設展クーポンの導入	— (△1,480)	旅行代理店において、博物館・科学館・美術館の常設展の観覧券付クーポンを販売
	(教育) 科学館におけるネーミングライツの導入	— (△38,325)	プラネタリウムドームにネーミングライツを導入
6 公営企業等の経営努力		別紙参照	9 頁
計		△2,994,256 (△7,254,315)	

人件費関係分

区 分	見 直 し 額 千円	説 明
定員の見直し	△1,636,317 (△1,636,317)	定員の見直し △248人 △2,083,200 派遣の見直し △14人 △112,000 嘱託化・委託化等 558,883
非常勤行政委員の報酬日額化	△48,072 (△48,072)	月額→日額化 監査委員、人事委員会委員、市・区選挙管理委員会委員、教育委員会委員
その他人件費の見直し	△117,727 (△117,727)	管理職の給料 △106,048 (局長・部長級△2%、課長級△1%) 特別職の給与 △11,679 (副市長 給料△20%、期末手当△10%等)
計	△1,802,116 (△1,802,116)	
合 計	△4,796,372 (△9,056,431)	

(参考) 主な行財政改革の取り組み一覧 (公営企業分)

区 分		見 直 し 額 千円	説 明
病院局		—	
	城西病院の民間譲渡	—	平成23年3月に廃止
	緑市民病院の指定管理者制度導入に向けた準備	—	指定管理者制度を平成24年4月に導入
	緑市民病院の病棟休止	—	2病棟休止し、稼動病棟を縮減することにより業務効率を向上
上下水道局		△189,776	
	営業所の集約化	△98,124	東・熱田営業所の業務をそれぞれ中・中川営業所に集約 東・熱田営業所は、窓口業務を行うサービスステーションへ移行
	ポンプ所の無人化	△91,652	水処理センターからの遠方監視制御により、ポンプ所を無人化
交通局		△1,231,096	
	給与制度等の見直し	△1,125,945	現業職員について、生涯賃金で20%程度の減となる新たな給料表へ全面的に移行 採用時から新たな給料表を適用している現業職員を除き、給与カットを継続
	バス車両保守業務委託の拡大	△20,846	車検業務等の委託
	地下鉄駅務業務の委託化	△67,833	桜通線3駅及び名港線4駅の委託
	地下鉄車両保守業務委託の拡大	△16,472	空調機等整備業務の委託
	市バス管理委託の拡大	—	平成24年度から予定している市バスの管理委託の拡大に向けた準備